

平成 30 年度  
県産工業製品海外販路開拓事業  
公 募 要 領  
(新規申請用)

(注) 今回の公募については、採択する企画提案が事業目的に沿った取組となっているか、事業成果が得られるか等、企画提案の交付決定を行うにあたっては、内閣府による事前確認が必要となります。そのため、採択(内定)通知後であっても、その後、内閣府の内容確認を経て、補助金交付に適さないと判断された場合は採択(内定)の取消になる場合や計画内容の変更(実施期間の開始日遅延及び短縮を含む)をしていただく可能性があります

平成 30 年 4 月



## 目次

1	事業の背景および目的	1
2	事業概要	1
	(1) 事業概要	
	(2) 支援内容	
	ア 海外見本市への出展に係る支援	
	イ 海外営業活動に係る支援	
	ウ フィージビリティスタディに係る支援	
3	応募に関する注意点	2
	(1) 応募資格	
	(2) 申請に関する注意	
	(3) 実施期間について	
4	応募方法	2
	(1) 応募書類及び様式	
	(2) 申請に係る提出書類	
	(3) 公募スケジュールについて	
	(4) 申請書類の提出先および問い合わせ	
5	審査および採択(内定)	5
	(1) 審査方法	
	(2) 審査基準	
	(3) 採択(内定)	
	(4) 採択(内定)の取り消し	
6	活動経費について	6
	(1) 補助限度額	
	(2) 対象事業項目と補助率	
	(3) 経費の流れ	
7	各種書式	
	(1) チェックシート	
	(2) 平成30年度県産工業製品海外販路開拓事業計画提案書	
	(3) 別紙1:事業計画書	
	(4) 別紙2:事業費積算書	
	(5) 別紙3:収支計画書	
	(6) 別紙4:活動スケジュール	
	(7) 別紙5-1:企業概要表	
	(8) 別紙5-2:3ヶ年財務状況指標	

## 1 事業の背景および目的

県産品の海外展開について、食品分野は香港、台湾の高級スーパーに定番化するなど、販路が着実に広がっているものの、工業製品における販路拡大は十分ではなく、新たな市場開拓の可能性を有しています。

しかしながら、工業製品の販路拡大にあたっては、海外展開に伴う、情報収集、人材確保、ノウハウの蓄積、ネットワークの構築等に課題があることから、これらの阻害要因を軽減する効果的な支援が必要とされています。

このことから、工業製品の海外への販路拡大について、製品の特性や商品流通の段階に応じた、総合的な施策展開を図るため、見本市出展、ビジネスマッチング、可能性調査、プロモーション等の支援を実施します。

## 2 事業概要

### (1) 事業概要

工業製品の海外における販路開拓を積極的に支援し、海外展開の成功事例を蓄積することにより、本県経済のけん引役として製造業の活性化を図るものです。

### (2) 支援内容

#### ア 海外見本市への出展支援

- ① 支援企業旅費
  - ・海外見本市出展に要する職員旅費とそれらに付随する旅費
- ② 見本市出展料
  - ・出展料、ブース、小間借料等
- ③ 運搬費
  - ・見本市出展に要する展示品、展示用什器の運搬費
- ④ 装飾費
  - ・ブース等のデザイン費、掲示物等製作費、什器類のレンタル・リース料等
- ⑤ 通訳・翻訳費

#### イ 海外営業活動に係る支援

- ① 支援企業旅費
  - ・商談会その他ビジネスマッチングに要する職員旅費とそれらに付随する旅費
- ② プロモーション活動に係る経費
  - ・パンフレット製作費、広告宣伝費、フェアなどにおける販売促進費、パブリシティ費用等
- ③ バイヤー招聘に係る経費
  - ・沖縄県内にバイヤーを招聘するための経費
- ④ 通訳・翻訳費

#### ウ フィージビリティスタディ(可能性調査・評価・製品の改良)に係る支援

- ① 支援企業旅費
  - ・現地市場条件の調査や現地法制度及び規格に合わせた製品の改良に要する職員旅費、それらに付随する旅費
- ② 調査費
  - ・海外展開する既存製品に係る市場調査費用、特許権・商標権等の産業財産権の調査・取得費用等
- ③ 試験分析費
  - ・試験機関等による試験・検査・分析費用、試験成績書発行手数料・翻訳費用等

- ④原材料費  
・海外展開する既存製品について、現地ニーズに合わせるための改良等に係る原材料費  
(新規開発する製品は対象外)
- ⑤通訳・翻訳費

### 3 応募に関する注意点

#### (1) 応募資格

- ① 県内に本社又は主たる事業所を有する企業又は団体であること。
- ② 化学工業、窯業(ようぎょう)・土石製品製造業、金属製品製造業等の製造業を行う企業又は団体であること。
- ③ 対象となる製品は、県内で製造又は主たる加工がなされ、付加価値を増して出荷される製品であること。ただし、食料品及び飲料・たばこを除く。
- ④ 本事業を活用し、海外販路開拓・拡大を積極的に行う意欲があり、又、事業終了後も海外展開を継続して行う意思と能力があること。

#### (2) 申請に関する注意

- ① 応募に関しては、一事業者、1件とします。
- ② 事業者が同一の海外展開に関する内容で、国、公共団体、又はそれらに準ずる公的機関の助成制度により助成(委託事業を含む)などを受けている場合や採択が決定している場合は、審査の対象外、又は採択(内定)が取り消される場合があります。
- ③ 採択(内定)された場合でも、補助金交付額は審査・査定などの結果、申請額と異なる場合があります。
- ④ 事業終了後の動向や波及効果等について、フォローアップ評価(追跡調査)を行います。
- ⑤ 支援企業として採択された場合は、実施報告書に企業名や支援の実績などを掲載し、公表します。
- ⑥ 本応募への事前相談は必須です。相談期間を過ぎても相談がない場合は応募不可となりますので、ご注意ください。

#### (3) 実施期間について

下記の期間を支援実施期間とします。

■平成30年7月1日～平成31年2月28日(予定)

※事業実施に伴う成果を検証し、事業を中断・縮小する場合があります。

※国又は県の予算状況により、事業期間を中断又は短縮する場合があります。予めご了承ください。

### 4 応募方法

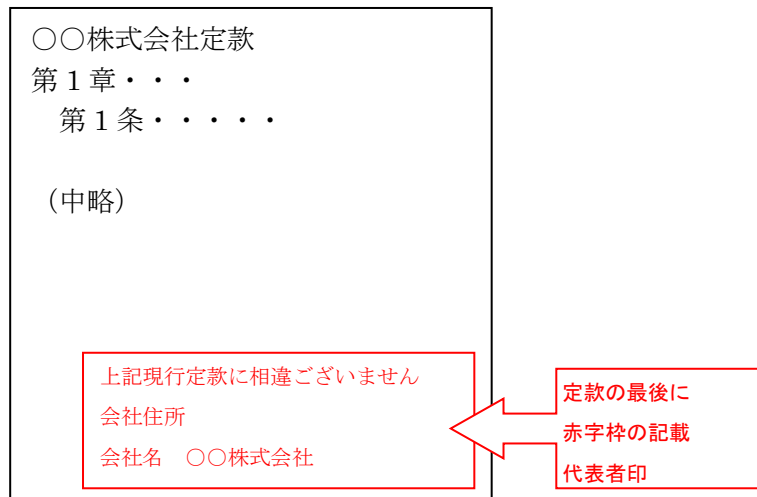
応募者は、応募に係る書類一式を公益財団法人沖縄県産業振興公社(以下、「公社」という。)に提出してください。

#### (1) 応募書類及び様式

- ・申請書の様式は、公社で指定する様式に従って作成してください。
- 以下の申請書類・添付資料を下記の部数、持参または郵送にて提出してください。(申請書類の手書きは不可とします)
- ・チェックシート：1枚(片面印刷)

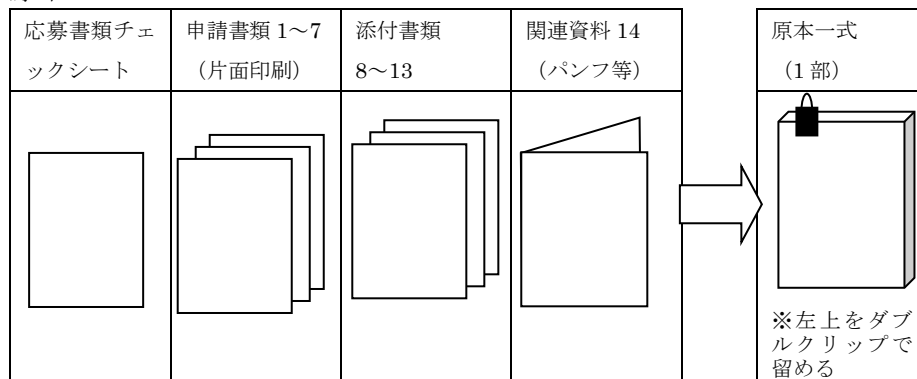
- ・正本(正本書類一式・添付資料一式): 1部 (片面印刷)
  - ・コピー(申請書類一式・添付資料一式のコピー) : 1部 (片面印刷)
  - ・提案商品の仕様書、パンフレット・カタログ等 : 17部
- ※書類は A4 サイズで統一し、部単位でダブルクリップで止めてください。  
(ホチキス止めは行わないでください。)
- ※コピーについては A4 以外の規格の場合は縦 A4 へ拡大・縮小して提出すること。
- ※定款については、「現行定款であることの証明」を記載してください。

【現行定款であることの証明方法】

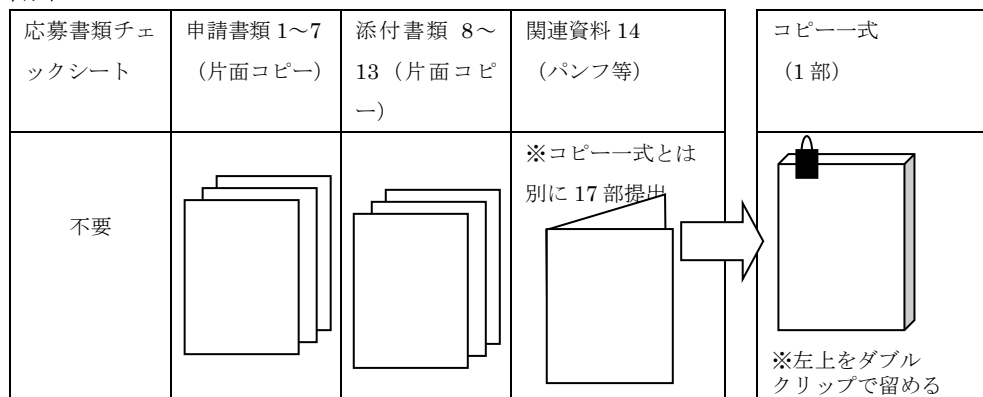


綴り方

原本



副本



※コピーは全て A4 サイズに統一

(2) 申請に係る提出書類

<input type="checkbox"/>	1. 平成 30 年度県産工業製品海外販路開拓事業 計画提案書	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	2. 事業計画書(別紙 1)	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	3. 事業費積算書(別紙 2)	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	4. 収支計画書(別紙 3)	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	5. 活動スケジュール(別紙 4)	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	6. 会社概要表(別紙 5-1、5-2)	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	7. 補助金・助成金等の活用状況(別紙 6)	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	8. 直近3年分の決算報告書(損益計算書、貸借対照表、 製造原価報告書)	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	9. 直近1年分の法人税、法人事業税及び法人住民税の 納税証明書(未納のないことの証明)	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	10. 法人の定款 ※現行定款であることの証明	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	11. 履歴事項全部証明書(登記簿謄本) ※3か月前までの発行のもの	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	12. 対象製品の製造プロセス(仕入、加工・組立・検査・ 出荷)が分かる資料 ※様式任意	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	13. その他 (各社必要と認める資料等)	正本1部、コピー1部
<input type="checkbox"/>	14. 提案商品の仕様書、パンフレット・カタログ等	各 17 部

上記1～14の書類がそろっていることをチェックの上、巻末のチェックシートに記入して提出してください。

※納税証明書の取得機関

取得機関	法人
税務署	法人税
県税事務所	法人事業税、法人県民税
市町村役場	法人市町村民税

### (3) 公募スケジュールについて

■公募期間：平成30年4月9日(月)～平成30年5月18日(金)17:00まで

■事前相談期間：平成30年4月9日(月)～平成30年5月11日(金)

■提案書提出締切期限：平成30年5月18日(金)17:00まで(郵送の場合でも17:00必着)

※事前相談は、既に作成された申請書をもとに、事業計画書、積算書、収支計画等について確認及び助言を行います。

※事前相談は必須とし、予約制といたします。予め、専門コーディネーターへ連絡の上、日程調整を行ってください。

■プレゼンテーション審査会：平成30年6月上旬予定

※審査会は事前に書類審査を経て合格した申請者のみ、追って連絡します。

(注)書類に不備等がある場合は、審査の対象とならない事がありますので、必ず申請書類等の確認をしてから提出してください。

(注)FAX及びメールによる提出は受け付けません。

(注)なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

(注)応募及び審査会出席にかかる交通費等の費用は補助対象外です。

### (4) 申請書類の提出先および問い合わせ

(公財)沖縄県産業振興公社 産業振興部 海外・ビジネス支援課

県産工業製品海外販路開拓事業担当 比嘉(英)、石垣、砂川

TEL：098-859-6238／Email：[kogyo@okinawa-ric.or.jp](mailto:kogyo@okinawa-ric.or.jp)

〒901-0152 那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター4階

## 5 審査および採択(内定)

### (1) 審査方法

申請された事業内容について、外部有識者等により構成する審査委員会において審議を行い、支援企業を採択します。

なお、審査は非公開で行いますので、審査の経過に関する問い合わせには応じられません。

### (2) 審査基準

- ① 海外展開する製品について、現状、課題、事業内容、活動計画等が明確であること。
- ② 海外展開する製品についての優位性や競合他社製品について把握できていること。
- ③ 事業を運営する能力及び人員体制・生産体制が整っており、補助事業終了後も、事業の継続性が担保されること。
- ④ 海外展開の自走化に向けた採算性を考慮した経営戦略があるか。
- ⑤ これまでの本事業の活動計画に対する定量・定性面の成果が出ていること。

### (3) 採択(内定)

継続審査後の採択(内定)は、公社から申請者に通知します。なお、補助金交付決定額を記載した交付決定通知書の交付は、県での手続きを要するため、改めて県に対して交付申請書を提出後、正式な補助金の交付決定となります。

### (4) 採択(内定)の取り消し

申請内容の虚偽、補助金の重複受給が判明した場合は、採択(内定)決定後であってもこれを取り消し、補助金の返還や加算金の納付を命ずることがあります。

## 6 活動経費について

支援企業として採択された場合は、見本市への出展に係る経費やプロモーション費用等の活動経費を以下のとおりご利用できます。

### (1) 補助限度額

補助限度額は 500 万円を上限とします。

### (2) 対象事業項目と補助率

支援企業に対する活動経費の対象事業項目と補助率は以下のとおりです。

活動経費の対象事業項目	補助金科目	補助率	
		販路開拓事業	拡大展開事業
		1～3年目	4～5年目
海外見本市への出展に係る経費	支援企業旅費(原則2名上限)	8/10 以内	1/2 以内
	見本市出展料、運搬費・ 装飾費、通訳・翻訳費		
海外営業活動支援に係る経費	支援企業旅費(原則2名上限)		
	プロモーション経費 バイヤー招聘費用		
	通訳・翻訳費		
フイージビリティスタディ (可能性調査・評価)に係る経費	支援企業旅費(原則2名上限)		
	調査費、試験分析費、原材料 費、通訳・翻訳費		



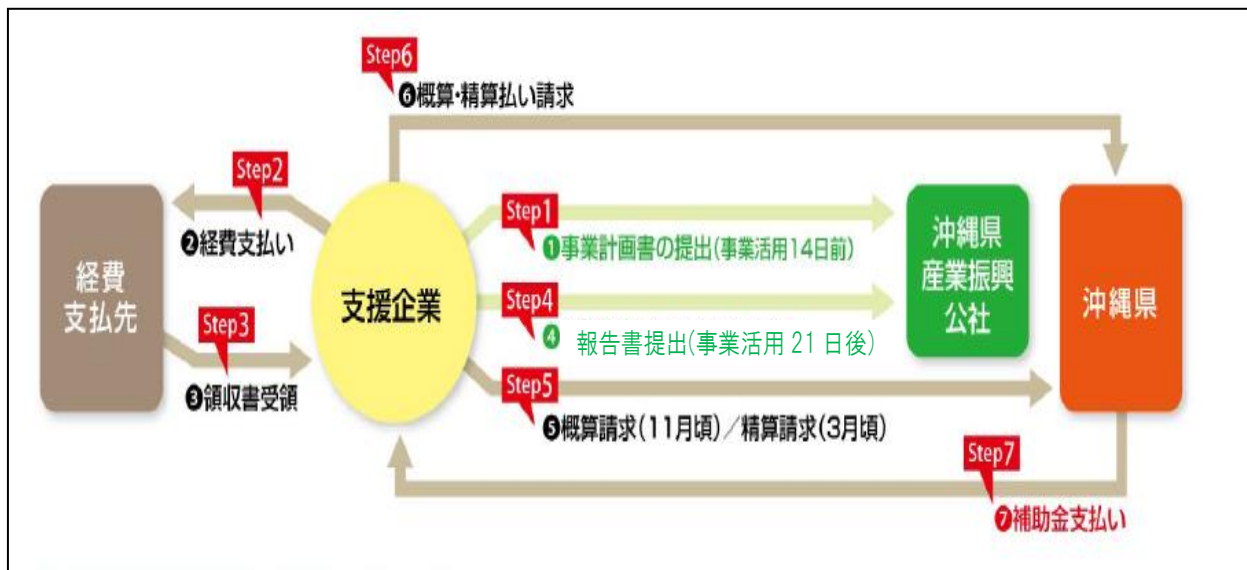
(注1) 補助対象外経費

- ・日本国内における消費税及び地方消費税
- ・振込手数料
- ・その他本事業活動の目的以外にも使途が認められる費用と県が判断した費用

(注2) 費用の上限または制限があるもの

- ・旅費にかかる経費 (航空代、宿泊費、交通費等)
  - ・謝金にかかる経費 (コンサルタント、通訳等)
- ※その他詳細は、別途定める事務処理要領を遵守すること。

(3) 経費の流れ



## 申請書類チェックシート

※提出書類について記入漏れがないか、チェックのうえ提出して下さい。

海外展開する製品名：

会 社 名：

●申請書〔提出部数：正本1部・コピー1部〕

- 平成30年度県産工業製品海外販路開拓事業計画提案書
- 別紙1 事業計画書
- 別紙2 事業費積算書
- 別紙3 収支計画書
- 別紙4 活動スケジュール
- 別紙5-1、2 会社概要表
- 別紙6 補助金・助成金等の活用状況

●添付資料〔提出部数：正本1部・コピー1部〕

- 直近3ヶ年の決算書（損益計算書、貸借対照表、製造原価証明書）
- 直近1年分の法人税、法人事業税及び法人住民税の納税証明書（未納のないことの証明）
- 法人の定款（現行定款であることの証明）
- 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
- 対象製品の製造プロセス（仕入、加工・組立、検査、出荷）が分かる資料（様式任意）
- その他（各社必要と認める資料等）
- 提案製品の仕様書、パンフレット・カタログ等（※当資料は各17部）

●その他

- 申請書類チェックシート（本用紙）※要提出
- \_\_\_\_\_（他に添付する資料があれば記載）

※ 補助金交付提案書は、ページ通し番号を中央下に必ず表記し、  
 正本1部、コピー1部はダブルクリップで止めて提出してください。

提出者氏名：

連絡先：

※郵送の場合は手続き担当者

公社受領確認欄